令和４年度

家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

仕　様　書

札　　幌　　市

環　　境　　局

令和４年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務　仕様書

第１節　総則

１　業務名称

令和４年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

２　業務の目的

本業務は、札幌市内から発生する家庭系一般廃棄物（以下「家庭ごみ」という。）及び事業系一般廃棄物（以下「事業ごみ」という。）について、ごみ種類別などの組成を調査し、今後の減量施策、市民及び事業者への普及啓発のための基礎資料とすることを目的とする。

３　調査場所

札幌市白石区東米里 2170-1
札幌市白石清掃工場　投入ステージ内
※発注者の指示により、調査場所を変更する場合がある。

４　業務内容

家庭ごみ及び事業ごみの種類別組成調査

５　調査時期及び履行期間

(1) 調査時期（３回）

第１回　令和４年７月中旬から７月下旬頃の９～10 日間
第２回　令和４年 10 月下旬から 11 月下旬頃の９～10 日間
第３回　令和５年１月中旬から２月中旬頃の８～９日間

※ 作業日程の詳細は、別途指示する。
※ 収集スケジュール及び清掃工場の運転状況等により、調査時期は前後する場合がある。
※ 発注者の指示により、調査時期や調査日数の合計が変更となる場合がある。

(2) 履行期間

契約締結日より令和５年３月 16 日まで

第２節　一般事項

１　適用範囲

本仕様書は、札幌市（以下「発注者」という。）が実施する家庭及び事業ごみ組成調査に関わる委託業務に適用する。

受託者（以下「受注者」という。）は、本仕様書及び特記仕様書に定めのないものについても、本業務の遂行上必要と思われるものについては発注者受注者協議の上、これを行うものとする。

２　業務管理

(1) 受注者は、履行期間内に業務を完了するよう全項目の業務計画をたて、発注者の承諾を得るものとする。

(2) 受注者は、業務の円滑な進捗を図るため、過去 10 年以内に国又は地方自治体等（札幌市を含む。）が発注した一般廃棄物の組成調査の実務経験がある主任技術者を配置するものとする。

(3) 主任技術者は、札幌市のごみ分けルールを十分に理解・把握していること。

(4) 主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行うものとする。

(5) 協議打合せ事項等は、議事録を作成し発注者に提出するものとする。

(6) 発注者が特記仕様書第１節１(5)で指定した調査時間内に調査を完了するよう、十分な資材、十分な人員を確保するとともに作業員等に十分な教育を行い、作業内容の周知徹底を図ること。

(7) 調査や打合せ等には原則主任技術者が参加すること。やむを得ない事情で同席できない場合は、事前に発注者の許可を得ること。

３　法令等の準拠

本業務の実施にあたり該当するものについては、下記の関係通知に準じた調査とする。

(1)「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」旧厚生省通知
環整第 95 号　昭和 52 年 11 月 4 日（一部改正　衛環第 22 号　平成 2 年 2 月 1 日）

４　秘密の保持

受注者は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。特に、個人情報は別記「個人情報取扱注意事項」を守るなど、取扱いには十分注意すること。

５　提出書類

受注者は、業務の着手、履行及び完了にあたって、下記の書類を作成し、本市業務主任に提出しなければならない。この他に、契約約款で定める書類を提出すること。

表 5-1　提出書類

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	2
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	2
業務計画書	別紙1「業務計画書について」で示すとおり。	契約締結後原則7日以内	2
業務協議簿		協議後原則3日以内	協議ごと
作業報告書	様式１のとおり	・原則各調査日の翌開庁日（電子メールで提出）	1
成果品	「特記仕様書」及び別紙2「報告書」で示すとおり。		

※提出書類は原則文書作成ソフトウェアで作成するものとする。ただし、別に指示がある場合は指示に従うこと。

６　資料の貸与

発注者は、業務に必要な資料を所定の手続きにより貸与するものとする。受注者は、業務終了後速やかに貸与された資料を発注者に返還するものとする。

７　留意事項

受注者は、調査方法や結果の取りまとめ等に際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議を行い指示に従うこと。

８　環境への配慮について

受注者は、本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
(5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
(6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

９　疑義等の決定

本仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又は本仕様書等に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。

【様式１】

作　業　報　告　書

令和　　年　　月　　日（　　曜日）

令和　　年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査について、下記のとおり報告します。

<table>
<tr><td colspan="2">業者名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">主任技術者（代理人）</td><td></td><td>作業員人数</td><td>人</td></tr>
<tr><td colspan="2">作業開始時刻</td><td>時　　分</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">作業終了時刻</td><td>時　　分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td>家庭ごみ
（　白石区　・　西区　）
燃やせるごみ　容器包装プラスチック
燃やせないごみ　雑がみ
びん・缶・ペットボトル　枝・葉・草</td><td colspan="2">事業ごみ
飲食店　小売・卸売業
ホテル・旅館　病院
事務所　その他
食品製造業</td><td></td></tr>
<tr><td>試料搬入時刻</td><td>時　　分</td><td>調査試料重量</td><td>kg</td></tr>
<tr><td>調査終了時刻</td><td>時　　分</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>家庭ごみ
（　白石区　・　西区　）
燃やせるごみ　容器包装プラスチック
燃やせないごみ　雑がみ
びん・缶・ペットボトル　枝・葉・草</td><td colspan="2">事業ごみ
飲食店　小売・卸売業
ホテル・旅館　病院
事務所　その他
食品製造業</td><td></td></tr>
<tr><td>試料搬入時刻</td><td>時　　分</td><td>調査試料重量</td><td>kg</td></tr>
<tr><td>調査終了時刻</td><td>時　　分</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>家庭ごみ
（　白石区　・　西区　）
燃やせるごみ　容器包装プラスチック
燃やせないごみ　雑がみ
びん・缶・ペットボトル　枝・葉・草</td><td colspan="2">事業ごみ
飲食店　小売・卸売業
ホテル・旅館　病院
事務所　その他
食品製造業</td><td></td></tr>
<tr><td>試料搬入時刻</td><td>時　　分</td><td>調査試料重量</td><td>kg</td></tr>
<tr><td>調査終了時刻</td><td>時　　分</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>家庭ごみ
（　白石区　・　西区　）
燃やせるごみ　容器包装プラスチック
燃やせないごみ　雑がみ
びん・缶・ペットボトル　枝・葉・草</td><td colspan="2">事業ごみ
飲食店　小売・卸売業
ホテル・旅館　病院
事務所　その他
食品製造業</td><td></td></tr>
<tr><td>試料搬入時刻</td><td>時　　分</td><td>調査試料重量</td><td>kg</td></tr>
<tr><td>調査終了時刻</td><td>時　　分</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="5">〔特記事項〕</td></tr>
</table>

特記仕様書

第１節　業務の内容

１　家庭ごみ及び事業ごみ種類別組成調査

(1)　調査対象ごみ

ア　区分

（ア）家庭ごみ６分別

①　燃やせるごみ（スプレー缶・カセットボンベを含む。）

②　燃やせないごみ（ライター・加熱式たばこ及び電子たばこを含む。）

③　びん・缶・ペットボトル（筒形乾電池を含む。）

④　容器包装プラスチック

⑤　雑がみ

⑥　枝・葉・草

※　①・②については、ボランティア袋が混入していた場合、単独で調査すること。

（イ）事業ごみ７業種

①　飲食店

②　ホテル・旅館

③　事務所

④　食品製造業

⑤　小売・卸売業

⑥　病院

⑦　その他

イ　分類項目

別表のとおり

ウ　調査対象地区

（ア）家庭ごみ

分別区分ごとに、下記２地区の各住宅形態のごみを対象とする。

①　白石区

戸建住宅 50 世帯程度、高層住宅 30 世帯程度、共同住宅 40 世帯程度

②　西区

戸建住宅 50 世帯程度、高層住宅 70 世帯程度、共同住宅 60 世帯程度

（イ）事業ごみ

業種区分ごとに、本市が指定したエリア・事業者を調査の対象とする。

(2)　調査回数

３回

(3) 調査予定日（参考）

※以下の日程は予定であり、調査開始日及び調査終了日を含め日程の一部又は全部を変更する可能性がある。本市が指示する日程で調査を実施すること。

調査回数	調査予定日	ごみ種	地区又は業種
第１回	令和４年 07 月 13 日（水）	燃やせないごみ	白石区
		びん・缶・ペットボトル	西区
	07 月 15 日（金）	枝・葉・草	西区
		事業ごみ	（2 業種）
	07 月 20 日（水）	雑がみ	白石区
		事業ごみ	（2 業種）
	07 月 21 日（木）	燃やせるごみ	白石区
		燃やせるごみ	西区
	07 月 22 日（金）	容器包装プラスチック	白石区
		雑がみ	西区
	07 月 25 日（月）	燃やせるごみ	白石区
		燃やせるごみ	西区
	07 月 26 日（火）	びん・缶・ペットボトル	白石区
		容器包装プラスチック	西区
	07 月 27 日（水）	枝・葉・草	白石区
		事業ごみ	（3 業種）
	07 月 29 日（金）	燃やせないごみ	西区
		―	
第２回	未定（令和４年 10 月下旬から 11 月下旬頃の９～10 日間）		
第３回	未定（令和５年１月中旬から２月中旬頃の８～９日間）		

※「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「びん・缶・ペットボトル」の収集時には、指定ごみ袋とは別袋として、透明又は半透明の袋でスプレー缶（カセットボンベを含む）、ライター・加熱式たばこ及び電子たばこ、筒形乾電池を収集する。また、ボランティア袋も収集対象となる。

※過去の実施実績は別紙３「調査日程表」を参照のこと

(4) 調査項目

ア　重量・体積・個数

調査対象のごみ袋一つ一つについて、重量、体積、個数を計測する。調査対象のごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）・排出袋別に計測する。

※体積は、原則として容量既知の容器で 30㎝位の所から落下補充し計測すること

※指定ごみ袋について、ごみ種と袋の容量種類ごとの平均重量を地区別に測定すること。

イ　ごみの組成（湿重量比%）

別表の小分類に基づき、ごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）に種別分類を行う。また、業務主任の指示があった時は、重量割合の速報値を業務主任に報告すること。

ウ　密度（ｔ／㎥）

ごみ１㎥当たりの重量（ｔ）をごみ種別・地区別・住宅形態別（事業ごみの場合は業種別）に求める。

※　スプレー缶（中身の有無）、乾電池等（筒形乾電池・ボタン電池・コイン電池）、充電池（リサイクルマークの有無）、モバイルバッテリー（リサイクルマークの有無）、充電池内蔵小型家電、加熱式・電子式たばこ、ライター（ガス等の有無）、布団（羽毛布団・羽根布団・左記以外の布団）については、袋ではなく単体の個数も計測し、別紙２「報告書」に従い分類し、個数、重量をまとめること。

(5)　調査方法

ア　調査の内容

調査対象各分別区分（事業ごみも含む。）に対し、別表の小分類に基づき、家庭ごみは地区別・住宅形態（戸建住宅・共同住宅・高層住宅）別、事業ごみは業種別に分類し、各々の湿重量及び容積（単位容積重量）を求める。

家庭ごみのうち、雑がみについては、本調査で用いる調査対象試料を同時に行う別の調査で用いる場合がある。発注者より、別の調査のために本調査の作業の一時中断等指示があった場合は、従うこと。また、現場で調査データの提供を求められた場合は、従うこと。

受注者は、発注者の指示に従い、適宜、種別分類後計量を行う前に、分類が適切かの確認を受けること。

イ　調査時間

調査時間は原則午前９時から午後５時までとする。（準備、試料の搬出、片付け等含む）。調査時間内に調査を完了するよう、十分な人員や資材を確保するとともに、分別方法や作業工程、感染症対策等について事前に作業員を教育すること。

ウ　調査対象試料

・搬入

調査対象試料は発注者（又は発注者が委託する事業者）が調査場所に運搬する。運搬車両からの荷卸しは受注者が行うこと。

原則調査当日にごみステーション又は調査対象事業所から発注者（又は発注者が委託する事業者）が収集する。過去の搬入状況及び搬入量は別紙４「受入状況」のとおり。

・搬出および処理

組成調査後のごみについて、可燃物は調査日毎に清掃工場で焼却処理し、資源物、不燃物、危険物等は下表のとおり別途処理する。清掃工場外に搬出する必要があるごみは、各処理施設の受入時間内に間に合うよう搬出を完了させること。

運搬車両は発注者が手配する。搬出日の車両到着時間の指定については、当日の調査状況により、発注者の指示する車両の管理担当者に受注者が連絡すること。また、搬出車両への積込みは受注者が行うこと。

項目	搬出日	搬出先	受入時間
びん、缶	びん・缶・ペットボトル調査日	中沼資源選別センター	17:00 まで
不燃物	燃やせないごみ調査日、 週の最終調査日	山本処理場	16:00 まで

項目	処理方法	処理時期
乾電池等	清掃工場に引渡し	各回調査終了時
ライター・ 加熱式たばこ・電子たばこ	清掃工場に引渡し	各回調査終了時

スプレー缶	スプレー缶回収かごへ投入(清掃工場敷地内)※発注者立会のもと	各回調査終了時 ただし水曜日以外の15時～16時

エ　調査の流れ(参考)

基本的な調査の流れを示す。詳細は業務主任の指示に従うこと。

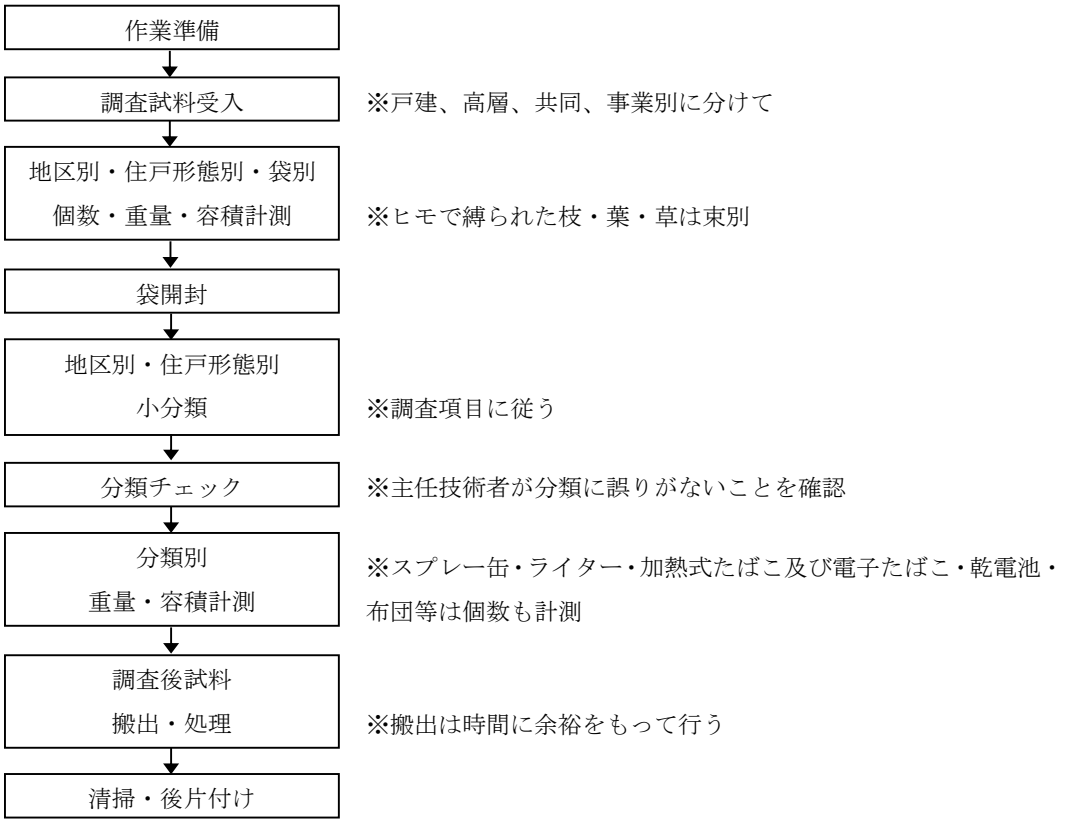

オ　調査対象の想定ごみ量（参考、１回あたり。過去の搬入状況は別紙４「受入状況」のとおり。

（ア）家庭ごみ（調査では上記(1)ウ（ア）の世帯数のごみを調査する。）

白石区

分別区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	計
燃やせるごみ	400kg/回	100kg/回	200kg/回	700kg/回
燃やせないごみ	100kg/回	20kg/回	50kg/回	170kg/回
びん・缶・ペットボトル	50kg/回	20kg/回	20kg/回	90kg/回
容器包装プラスチック	40kg/回	10kg/回	20kg/回	70kg/回
雑がみ	50kg/回	30kg/回	40kg/回	110kg/回

西区

分別区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	計
燃やせるごみ	400kg/回	100kg/回	200kg/回	700kg/回
燃やせないごみ	100kg/回	20kg/回	50kg/回	170kg/回
びん・缶・ペットボトル	50kg/回	20kg/回	20kg/回	90kg/回
容器包装プラスチック	40kg/回	10kg/回	20kg/回	70kg/回
雑がみ	50kg/回	30kg/回	40kg/回	110kg/回

※　原則として搬入された全量を種別分類し、組成を把握すること（第１節１(1)ウ(ア)で示す世帯数のごみを収集した結果、上記想定ごみ量を超過した量が搬入される場合がある。）。ただし、「燃やせるごみ」については、量が多い場合は本市職員の指示により縮分を行う場合がある。その場合は、縮分により組成把握の対象外とした調査対象試料の重量・容積・個数をそれぞれ計量すること。

（イ）事業ごみ

<table>
<tr><th>分別区分</th><th>飲食店</th><th>ホテル・旅館</th><th>事務所</th><th>食品製造業</th><th>計</th></tr>
<tr><td rowspan="3">事業ごみ</td><td>200kg/回</td><td>200kg/回</td><td>200kg/回</td><td>200kg/回</td><td rowspan="3">400～600
kg/日</td></tr>
<tr><td>小売・卸売</td><td>病院</td><td>その他</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>200kg/回</td><td>200kg/回</td><td>200kg/回</td></tr>
</table>

※　量が多い場合は発注者の承諾を得て 200kg 程度に縮分することができる。その場合、縮分により組成把握の対象外とした調査対象試料の重量・容積を計量すること。

カ　貸与物

調査場所・計量器用 100V 電源・トイレ・休憩場所を無償で貸与する。

２　成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

(1) 調査報告書（A4 版ファイル背文字付、カラー印刷）　６部
(2) 中間報告書（A4 版ファイル背文字付、カラー印刷）　各回１部（計３部）
(3) 調査写真（A4 版ファイル背文字付、カラー印刷）　２組
(4) 上記(1)及び(3)データを記録した CD-R　３組
(5) 上記(2)データを記録した CD-R　各回２組（計６組）

※CD-R に記録するデータは、上記(1)については、調査概要等を Microsoft Word 形式、図及び表を Microsoft Excel 形式で記録すること。また、上記(1)及び(2)を PDF 形式で記録すること。なお、上記(1) PDF 形式ファイルは、１報告書１ファイルとすること。なお記録媒体は DVD も可とする。

(6) 業務協議簿および作業報告書　１部

※都度提出したものの写しを綴ったものとする。

(7) 著作権

成果品に関する全ての著作権（著作権法第２７条及び第２８条の権利を含む）を譲渡すること。また、発注者または発注者が指定する第三者に対し著作者人格権を行使しないものとする。

ただし、受託者が自ら作成したもの以外については別途協議することができる。

３　その他注意事項

(1) 受注者は、調査実施前に業務主任（業務主任は契約後、発注者より通知する。）と調査場所責任者との事前打ち合わせを行うこと。
(2) 受注者は、調査実施前に調査場所等の養生を行うこと。養生に当たっては、周りの設備に支障の無いようにし、生ごみなどの水が浸透して、床を汚すことの無いよう、隙間無く、めばりをすること。なお、養生に必要な備品等は受注者が用意する

こと。
(3) 受注者は、調査場所以外の工場内通路等を汚すことが無いよう、調査場所では長靴等（シューズカバーは除く。）に履き替え、調査場所から退出する際は着用した長靴等を履き替えて移動すること。
(4) 受注者は調査の実施にあたり必要なポリ袋や計量器等の備品及び器具を用意すること。調査後の試料をまとめるポリ袋等も用意すること。割れたガラス類など運搬上危険なごみをまとめるダンボール箱等も用意すること。
(5) 受注者は、調査開始日の前日までに、従事する作業員に対し、札幌市のごみ分別ルールや調査における分別方法等に関する教育を十分に行うこと。なお、分別方法が不明な場合は、必ず業務主任に確認しその指示に従うこと。
(6) 受注者は、本業務に伴い、調査によって物件に損傷または補償が生じた場合や現金等を発見した時は、速やかに業務主任に連絡し、指示に従うこと。
(7) 受注者は、作業者の入退場については、必ず事務室又は、中央制御室の工場職員に連絡すること。
(8) 受注者は、調査場所にいる際は、身分を明らかにするため腕章などを身に着けること。
(9) 受注者は、作業中も工場職員の通行の妨げにならないように、通路を確保すること。
(10)受注者は、作業中、自己搬入者用投入扉（1番扉又は14番扉）の付近に金属を置くとループコイルが反応し、自己搬入車輌が扉を離れても扉が開かないので、扉付近に金属を置かないこと。
(11)受注者は、投入ステージ内の通行について、ごみの搬入車両が頻繁に通ることから、搬入車両に充分注意し、通行すること。
(12)受注者は、調査を終了した後の試料のうち、清掃工場で処理するごみは、発注者の指示のもと自己搬入者用投入扉（1番扉又は14番扉）から投入すること。不燃物、危険物等当日に搬出・処理しないものは発注者が指示する場所に一時保管すること。また、清掃工場でのごみ投入の際には、転落等しないよう、十分安全に気をつけ、専任の者を決めて行うこと。
(13)ペットボトルのラベル・キャップは取り外して容器包装プラスチックとして扱う。中身の入っているまたは残っているものは安全面を考慮し、開封しないでそのまま食べ残しとして扱う。
(14)工場は、見学者が多いため、受注者が見学者通路を通行するときは、見学者がいない時を見計らって通行すること。また、作業靴での通行は禁止する。
(15)受注者は、許可された場所以外は、立ち入らないこと。
(16)工場の敷地内は全面禁煙とする。
(17)受注者は、その週の作業完了時に養生を撤去後、清掃を行い発注者の確認を受けること。ただし、その週の作業完了時以外でも、発注者の指示があった場合は、養生を撤去、清掃を行い発注者の確認を受けること。
(18)受注者は、作業が効率よく進行されるよう、当日の作業員分の作業用イスを用意するなど措置を取ること。
(19)受注者は、作業員の作業環境に配慮し、必要に応じて保護具等を装着させること。
(20)受注者は、発注者から取材・見学等への対応を依頼された場合には協力すること。

4　新型コロナウイルス感染防止策

(1)　保護具等

不織布防護衣、ゴーグル、マスク、手袋を着用し、ゴーグル以外は午前・午後の作業ごとに廃棄し、作業開始時には新品を着用すること。ただし、不織布防護衣、ゴーグルについては、新型コロナウイルス感染の危険性が極めて低いと考えられるごみ種（燃やせないごみ、雑がみ等）の場合や、熱中症対策として、業務主任が認めた場合はこの限りではない。

(2)　作業時の注意事項について

びん・缶・ペットボトルの蓋の取り外しは不要とする。（ラベルは取る）

飛沫感染を防ぐため、不要な会話は控えること。

体調不良者が発生した場合には、直ちに業務主任に連絡し対応を協議すること。

委託者の責務において、十分な感染防止措置を講じること。

受注者は作業終了後、70%以上の濃度の消毒用アルコールを使用し、作業場所を消毒すること。

(3)　業務の実施

札幌市および道内の新型コロナウイルスの感染者数の状況により、作業を延期または中止する場合がある。

別表

家庭系・事業系一般廃棄物組成調査項目

大分類		小分類			説明
1	ガラス	1		びん（リターナブルびん）	一升びん、ビールびん等（「R」・「正」マークのあるもの）
		2		びん（ワンウェイびん）	資源物収集で収集しているびん、化粧品のびん（1・3以外のもの）
		3		資源とならないびん	油・ドレッシングの付着したもの、マニキュアのびん等
		4	1	その他ガラス類（食器類）	ガラス製品（食器類）
			2	その他ガラス類（食器類以外）	板ガラス、鏡、ガラス製品（食器類以外）
		5		蛍光管	電球等も含む
2	金属	6		アルミ缶	清涼飲料、酒類、食品缶詰、あられ、海苔、粉ミルク等の缶
		7		スチール缶	（本体と同一素材でない蓋は2・10）
		8		資源とならない缶	鉱物油、植物油等の缶
		9		アルミ箔	アルミホイル等
		10		その他の金属	やかん・鍋（取手が金属以外でも可）、スプーン等、18ℓの缶（油系でないもの）、資源マークがない缶等
		11		スプレー缶	ヘアスプレー、殺虫剤、携帯用コンロのガスボンベ等 ※スプレー缶については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、排出形態別、指定ごみ袋・別袋の別、穴有り・中身有りの穴無し・中身無しの穴無しの別に計測す
3	プラスチック	12		ペットボトル	清涼飲料、酒類、醤油、本みりん、酢、ドレッシング、調味料等
		13	1	容リ法対象品（食品トレイ以外）	「プラ」マークが付いているもの、ラップ類、ネット類、ロール状連続袋等（発砲スチロール製の食品トレイは除く）
			2	容リ法対象品（食品トレイ）	発砲スチロール製の食品トレイ（カップ麺や納豆等のトレイは除く）
			3	容リ法対象品（汚れある食品トレイ以外）	食べ残し等の異物が残留している、「プラ」マークが付いているもの、ラップ類、ネット類、ロール状連続袋等（発砲スチロール製の食品トレイは除く）
			4	容リ法対象品（汚れある食品トレイ）	食べ残し等の異物が残留している発砲スチロール製の食品トレイ（カップ麺や納豆等のトレイは除く）
			5	レジ袋	排出に使用した以外のレジ袋
		14	1	プラスチック製品 （ワンウェイ食器類を除く）	文具、おもちゃ、バケツ等、ダイレクトメールの袋、クリーニング用ビニールカバー、食品等の保存用袋
			2	プラスチック製品 （ワンウェイ食器類）	使い捨てのスプーン、フォーク、コップ、ストロー、ナイフ等
		15	1	排出に使用した専用ごみ袋	排出に使用した有料指定袋および市販のごみ袋（生ごみ・吸い殻等を入れた内袋は含まない一番外側の袋とする）
			2	排出に使用したレジ袋	排出に使用したレジ袋（生ごみ・吸い殻等を入れた内袋を含む）
4	紙	16	1	新聞紙	新聞紙
			2	チラシ・コピー用紙	チラシ・コピー用紙等
			3	ガラス等包装用新聞紙等	燃やせないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできた新聞紙等
		17	1	雑誌	製本状態の雑誌、書籍等（書店で販売している有料のもの）
			2	ノート・パンフレット	17・1以外のもの（ノート、カタログ、パンフレット等）
		18		紙パック	アルミ付を含む
		19	1	ダンボール	
			2	ガラス等包装用ダンボール	燃やせないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできたダンボール（蛍光灯の外箱を含む）
		20	1	雑がみ類・規格品	紙のみでできた紙製容器包装以外の紙類（葉書、封筒、画用紙、カレンダー、紙製品、トイレットペーパーの芯等。茶色（未脱色）のものは除く。）
			2	雑がみ類・規格外品1	紙コップ・紙皿（汚れがないもの）、窓付き封筒、シュレッダー紙、ファイル、レシートその他紙以外の原材料を含む容器包装以外の紙類（プラスチックコーティングされた葉書、封筒、画用紙、カレンダー、紙製品等。茶色（未脱色）のものは除く。）
			3	雑がみ類・規格外品2	においのついた紙、茶色（未脱色）の紙類（紙製容器包装材を除く。）
			4	ガラス等包装用雑がみ類	燃やせないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできた雑がみ類
		21	1	紙製容器包装材・規格品	紙のみでできた紙箱類、紙袋類（包装紙類、台紙類を含む。茶色（未脱色）のものは除く。）
			2	紙製容器包装材・規格外品1	紙以外の原材料を含む紙箱類・紙袋類（包装用紙・台紙類を含む。「紙製容器包装材・規格外品2」に相当するものは除く。） ビニールのついたティッシュ箱、プラスチック取手の紙袋など
			3	紙製容器包装材・規格外品2	ビール等の内箱（撥水加工しているもの）、バターの箱、ラーメン・アイス等のカップ、たばこの箱、金色及び銀色のコーティング及び印刷がされているもの、香りの強いもの（洗剤、石けん、線香の箱等）、茶色（未脱色）の紙製容器包装材
			4	紙製ガラス類包装用容器包装材	燃やせないごみのうちガラス等割れやすいものを包んできた容器包装材
		22		その他紙	ちり紙、濡れた紙、汚れた紙、宅配ピザの箱等、花火
		23		紙おむつ	生理用品、ペットの糞等を含む
5	生ごみ1	24	1	調理くず	野菜や果物の皮・くず・芯、魚の骨、貝殻、卵殻等の調理残さ（過剰除去（厚く剥きすぎた皮など）など可食部のついた調理くずを含む）
			2	食べ残し	パン、菓子、調理された肉・魚・野菜・ご飯等の「食べ切り対象品」
			3	未開封品	封を切っていない手付かず製品等の「使い切り対象品」
6	生ごみ2	25		食品以外	ティーパック、コーヒーがら、毛髪等、化粧水、保冷剤等の液体又は泥状のもの、ろうそく、固形燃料
7	木製品	26		木製品	割り箸、木のおもちゃ等
8	枝・葉・草	27	1	根・幹	庭木等の根・幹
			2	枝	庭木等の枝（葉がついている枝を含む）
			3	葉	落ち葉等
			4	草	刈草・切花等
9	布	28	1	古着1	再利用可能な衣類で綿50%以上のもの
			2	古着2	再利用可能な衣類で古着1以外のもの
			3	布1	古着以外の布で綿50%以上の薄手のもの（下着等を含む。）
			4	布2	古着1、古着2、布1以外の布（エコバッグ、湿布、冷却ジェルシート含む。）
			5	布団	羽毛、羽根、綿布団等布団製品（こたつ布団、毛布等含む） ※布団については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、羽毛割合50%以上・羽毛割合50%未満・それ以外の別に計測する。
			6	マスク	マスク製品（ウレタンマスク等布製品以外も含む）
10	革製品・ゴム	29		革製品・ゴム	靴、カバン、長靴、ゴム手袋等
11	陶磁器	30	1	陶磁器（食器以外）	せともの、置物、硯
			2	陶磁器（食器類）	上記以外のもの
12	コンクリート・レンガ	31		コンクリート・レンガ	
13	砂・土砂・石	32	1	砂・土砂・石	植木鉢程度の量の砂・土砂・石、磁石（磁石付きプラ製品（マグネットシート含）は複合製品）
			2	可燃系砂等	ペットのトイレ砂（ペットの糞尿を含む。）、使い捨てカイロ
14	複合製品	33		小型家電・電動玩具	電源機器・コード類を含む。
		34	1	乾電池等	乾電池・ボタン・コイン ※乾電池等については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別に計測する。
			2	充電池	ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン電池等（モバイルバッテリー、エネループ等の乾電池形状の充電池を含む） ※充電池・モバイルバッテリーについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、リサイクルマーク有り・リサイクルマーク無しの別に計測する。
			3	加熱式・電子式たばこ	加熱式・電子式たばこ ※加熱式・電子式たばこについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別に計測する。
			4	充電池内蔵小型家電 （加熱式・電子式たばこ以外）	充電池を容易に取り外すことができない携帯電話、掃除機、髭剃り、電動歯ブラシ、イヤホンなど ※充電池内蔵小型家電については仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別に計測する。
		35		使い捨てライター	※使い捨てライターについては仕様書に従い、分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、指定ごみ袋・別袋の別、ガス有り・ガス無しの別に計測する
		36		その他	金属、プラスチック、木、ガラス陶磁器等の複合製品等
15	たばこ	37		たばこ	吸い殻、未使用のものも含む
16	分類不能ごみ	38		分類不能ごみ	シート残留物（可能な限り発生しないよう分別すること）

＜別紙１＞

業務計画書について

令和４年度家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務

業務計画書の構成については特に指定はないが、下記の事項は必ず記載すること。

１　業務体制表

発注者、受託者、受託者の主任技術者（業務責任者）、作業員の体制が分かる表を作成すること。作業員については人数を明記する。確実に業務を履行できる体制とすること。

業務体制表　記載例

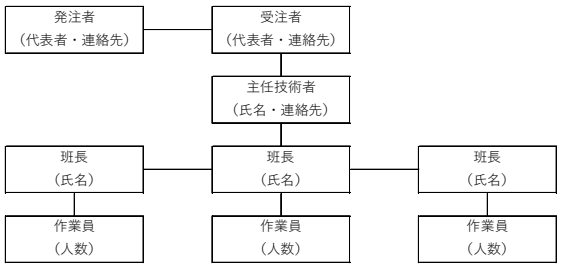

※常時体制表通りの作業者が従事することを求めるものではないため、余裕をもって業務を履行するため、従事可能な最大人員で記載すること。

２　作業員名簿

業務に従事する予定の作業員（主任技術者を含む）の名簿を作成すること。

名簿には氏名、勤務地所在地、生年月日、雇用形態（正規・アルバイト等）を記載し、主任技術者となるものはその旨を記載する。

計画書提出後にアルバイトを雇用する予定の場合はその人数を記載すること。

主任技術者は雇用関係を証明する書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

３　業務工程計画

業務を遂行するための工程計画を作成すること。

業務工程計画　記載例

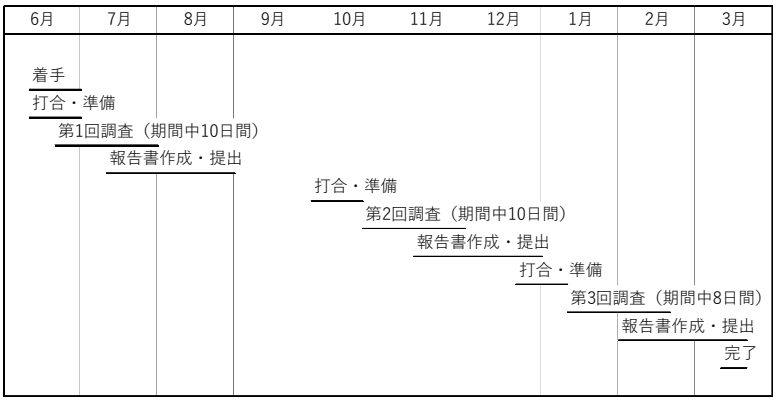

４　留意事項

再委託により業務従事者を確保することのないよう留意すること。（契約約款第５条（再委託等の禁止））

＜別紙２＞

報告書

１　中間報告書のとりまとめ項目

(1)　調査概要

業務名、業務目的、業務実施場所、調査実施期間など

(2)　調査方法

調査対象となるごみ、家庭ごみの調査対象地区（地区選定理由含む）と事業ごみの調査対象業種、調査実施日、調査項目、調査工程など

(3)　調査結果（表及び図はイメージであり、作成時に発注者に確認すること。また、中間報告書へのデータ等の掲載順番も発注者に確認すること。以下同じ。）

ア　家庭ごみ（白石区・西区。以下、特に記載がない限り、「白石区・西区」は、白石区と西区の調査結果の合計とする。）

（ア）白石区・西区の地区別（白石区、西区を分けたもの。以下同じ。）の小分類ごとの重量、容積、密度、全体に対する重量割合及び加重平均値の表

※分別区分（ボランティア袋は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」とは別とし、ボランティア袋は１分別区分としてまとめる。）別及び住宅形態別にまとめる。

※加重平均値は、戸建住宅・共同住宅・高層住宅の各住宅形態の重量及び容積に、札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

※世帯数割合は直近の国勢調査(国勢調査の実施年度は前回調査)による札幌市の結果から、戸建：一戸建・長屋建、共同：1・2 階建・3～5 階建・その他、高層：6～10 階建・11～14 階建・15 階建以上として算出する。

表１　分別区分別及び住宅形態別の小分類ごとの重量等のまとめ表イメージ
（分類は本イメージに関わらず発注者指定のものとする。以下同じ。）

		戸建住宅				共同住宅				高層住宅				全地区まとめ			
		重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)
ガラス	びん(リターナブル)																
	びん(ワンウエイ)																
	資源とならないびん																
	その他のガラス類(食器類)																
	その他のガラス類(食器類以外)																
	蛍光灯																
金属	アルミ缶																
	スチール缶																
	資源とならない缶																
	アルミ箔																
	その他の金属																
	スプレー缶																
プラスチック	ペットボトル																
	容リ法対象品（食品トレイ以外）																
	容リ法対象品（食品トレイ）																
	容リ法対象品（汚れある食品トレイ以外）																
	容リ法対象品(汚れある食品トレイ)																
	レジ袋																
	プラスチック製品 (ワンウェイ食器類を除く)																
	プラスチック製品 (ワンウェイ食器類)																
	排出に使用した専用ごみ袋																
	排出に使用したレジ袋																
紙	新聞紙																
	チラシ・コピー用紙																
	ガラス等包装用新聞紙等																
	雑誌																
	ノート・パンフレット																
	紙パック																
	ダンボール・規格品																
	ガラス等包装用ダンボール等																
	雑がみ類・規格品																
	雑がみ類・規格外品1																
	雑がみ類・規格外品2																
	ガラス等包装用雑がみ等																
	紙製容器包装材・規格品																
	紙製容器包装材・規格外品1																
	紙製容器包装材・規格外品2																
	紙製ガラス等包装用容器包装材																
	その他紙																
	紙おむつ																
生ごみ1	調理くず																
	食べ残し																
	未開封品																
生ごみ2	食品以外																
木製品	木製品																
枝・葉・草	剪定枝																
	葉																
	草																
布	古着 1																
	古着 2																
	布 1																
	布 2																
	布団																
	マスク																
革製品・ゴム	革製品・ゴム																
陶磁器	陶磁器(食器以外)																
	陶磁器(食器類)																
コンクリート・レンガ	コンクリート・レンガ																
砂・土砂・石	砂・土砂・石																
	可燃系砂等																
複合製品	小型家電・電動玩具																
	乾電池																
	充電池																
	加熱式・電子式タバコ																
	充電池内臓小型家電（加熱式・電子式タバコを除く）																
	使い捨てライター																
	その他																
たばこ	たばこ																
分類不能ごみ	分類不能ごみ																
	合計																
	適正排出ごみ率																

（イ）白石区・西区の小分類ごとの重量、容積、密度、全体に対する重量割合及び加重平均値の表

※分別区分（ボランティア袋の取扱いは(ア)と同様とする。）別及び住宅形態別にまとめる。

※加重平均値の算出方法は、(ア)と同様とする。

※表イメージは表１のとおり。

（ウ）(イ)で算出した各分別区分の加重平均値（重量及び容積）の一覧及び同加重平均値から求める１週間当たりごみ量及び排出割合の表

※「分別区分」は、ボランティア袋分は除く。以降特に記載がない場合は同じ。

※各分別区分の加重平均値の合計を１週間当たりごみ量とする。以下同じ。

表２　１週間当たりのごみ量推計値まとめ表イメージ

		燃やせるごみ（月木）		燃やせないごみ（水金）		びん・缶・ペット（火水）		容器包装プラ（火金）		枝・葉・草（水金）		雑紙（木金）		1週間あたりごみ量				排出割合			
		重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）		容積（L）		重量（%）		容積（%）	
ガラス	びん（リターナブル）																				
	びん（ワンウエイ）																				
	資源とならないびん																				
	その他のガラス類（食器類）																				
	その他のガラス類（食器類以外）																				
	蛍光灯																				
金属	アルミ缶																				
	スチール缶																				
	資源とならない缶																				
	アルミ箔																				
	その他の金属																				
	スプレー缶																				
プラスチック	ペットボトル																				
	容リ法対象品（食品トレイ以外）																				
	容リ法対象品（食品トレイ）																				
	容リ法対象品（汚れある食品トレイ以外）																				
	容リ法対象品（汚れある食品トレイ）																				
	レジ袋																				
	プラスチック製品																				
	（ワンウェイ食器類を除く）																				
	プラスチック製品																				
	（ワンウェイ食器類を除く）																				
	排出に使用した専用ごみ袋																				
	排出に使用したレジ袋																				
紙	新聞紙																				
	チラシ・コピー用紙																				
	ガラス類包装用新聞紙等																				
	雑誌																				
	ノート・パンフレット																				
	紙パック																				
	ダンボール・規格品																				
	ガラス類包装用ダンボール等																				
	雑がみ類・規格品																				
	雑がみ類・規格外品1																				
	雑がみ類・規格外品2																				
	ガラス類包装用雑がみ等																				
	紙製容器包装材・規格品																				
	紙製容器包装材・規格外品1																				
	紙製容器包装材・規格外品2																				
	ガラス類包装用容器包装材																				
	その他紙																				
	紙おむつ																				
生ごみ1	調理くず																				
	食べ残し																				
	未開封品																				
生ごみ2	食品以外																				
木製品	木製品																				
枝・葉・草	剪定枝																				
	葉																				
	草																				
布	古着１																				
	古着２																				
	布１																				
	布２																				
	布団																				
	マスク																				
革製品・ゴム	革製品・ゴム																				
陶磁器	陶磁器（食器以外）																				
	陶磁器（食器類）																				
コンクリート・レンガ	コンクリート・レンガ																				
砂・土砂・石	砂・土砂・石																				
	可燃系砂等																				
複合製品	小型家電・電動玩具																				
	乾電池																				
	充電池																				
	加熱式・電子式タバコ																				
	充電池内臓小型家電（加熱式・電子式タバコを除く）																				
	使い捨てライター																				
	その他																				
たばこ	たばこ																				
分類不能ごみ	分類不能ごみ																				
	合計																				

（エ）白石区・西区の調査試料の搬入時刻、車両番号、全重量及びピット処分量の表

※地区別、調査日別、分別区分別、住宅形態別にまとめる。

表３　試料搬入時刻等まとめ表イメージ

順番	地区	搬入時刻	車両番号	総重量（kg）	ピット処分量（kg）
1	白石区戸建住宅				
2	白石区高層住宅				
3	白石区共同住宅				
4	西区戸建住宅				
5	西区高層住宅				
6	西区共同住宅				
計					

（オ）白石区・西区の調査試料の全重量、容量、重量比及び平均比重（縮分した場合は、縮分により組成把握の対象外とした調査試料の重量、容量、重量比及び平均比重）

※地区別、調査日別、分別区分別、住宅形態別にまとめる。

表４　試料全重量等まとめ表イメージ

順番	地区	全重量(kg)	容量(L)	重量比(%)	平均比重(t/㎥)
1	白石区戸建住宅				
2	白石区共同住宅				
3	白石区高層住宅				
計					

（カ）白石区・西区における、スプレー缶の排出個数及び重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋（燃やせないごみ・燃やせるごみの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別、穴有り・中身有りの穴無し・中身無しの穴無しの別にまとめる。

（キ）白石区・西区における、乾電池・コイン電池・ボタン電池の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋（燃やせないごみ・燃やせるごみの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別にまとめる。

（ク）白石区・西区における、充電池の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、リサイクルマーク有り・リサイクルマーク無しの別にまとめる。

（ケ）白石区・西区における、加熱式たばこ・電子たばこの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋（燃やせないごみ・燃やせるごみの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別にまとめる。

（コ）白石区・西区における、モバイルバッテリーの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、リサイクルマーク有り・リサイクルマーク無しの別にまとめる。

（サ）白石区・西区における、布団の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、布団の種類別に羽毛布団・羽根布団・それ以外にまとめる。

（シ）白石区・西区における、充電池内蔵小型家電(電子式・加熱式たばこ以外)の個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別にまとめる。

（ス）白石区・西区における、使い捨てライターの個数、重量の表

※分別区分ごとに、地区別、住宅形態別、ごみ袋(指定ごみ袋および資源ごみの排出に用いる透明または半透明の袋に含有されているもの)・別袋（燃やせないごみ・燃やせるごみの日に指定袋とは別に排出される袋に含有されているもの)の別、ガス有り・ガス無しの別にまとめる。

表５　スプレー缶、乾電池、ボタン電池、コイン電池、充電池、モバイルバッテリー、加熱式・電子式たばこ、使い捨てライター、布団の排出状況まとめ表イメージ

※上記１（３）ア（カ）～（ス）の表のイメージ。

分別区分「○　○　○」	戸建住宅		共同住宅		高層住宅	
	個数	重量(kg)	個数	重量(kg)	個数	重量(kg)
スプレー缶（穴あき）・ごみ袋						
スプレー缶（穴なし中身なし）・ごみ袋						
スプレー缶（穴なし中身あり）・ごみ袋						
小計(ごみ袋)						
スプレー缶（穴あき）・別袋						
スプレー缶（穴なし中身なし）・別袋						
スプレー缶（穴なし中身あり）・別袋						
小計(別袋)						
計						
乾電池・ごみ袋						
乾電池・別袋						
計						
ボタン電池・ごみ袋						
ボタン電池・別袋						
計						
コイン電池・ごみ袋						
コイン電池・別袋						
計						
充電池（リサイクルマーク有）						
充電池（リサイクルマーク無）						
計						
モバイルバッテリー（リサイクルマーク有）						
モバイルバッテリー（リサイクルマーク無）						
計						
充電池内蔵小型家電（加熱式、電子たばこ以外）						
計						
加熱式たばこ、電子たばこ・ごみ袋						
加熱式たばこ、電子たばこ・別袋						
計						
使い捨てライター（ガス入）・ごみ袋 使い捨てライター（ガスなし）・ごみ袋						
小計(ごみ袋)						
使い捨てライター（ガス入）・別袋 使い捨てライター（ガスなし）・別袋						
小計(別袋)						
計						
羽毛布団（ダウン50%以上）						
羽根布団（ダウン50%未満）						
上記以外の布団						
計						

（セ）白石区・西区の小分類ごとの重量割合の表

※分別区分別、当該調査回までの調査回別にまとめる。

※表イメージは表６のとおり。

（ソ）（セ）に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

※分別区分別にまとめる。

（タ）白石区・西区の１週間当たりのごみ排出割合の表

※調査回別にまとめる。

表６　各小分類の重量割合まとめ表イメージ

大分類		小分類			第1回目 重量（%）		第2回目 重量（%）		第3回目 重量（%）		平均値 重量（%）	
1	ガラス		1	びん（リターナブル）								
			2	びん（ワンウエイ）								
			3	資源とならないびん								
		4	1	その他のガラス類（食器類）								
			2	その他のガラス類（食器類以外）								
			5	蛍光灯								
2	金属		6	アルミ缶								
			7	スチール缶								
			8	資源とならない缶								
			9	アルミ箔								
			10	その他の金属								
			11	スプレー缶								
3	プラスチック		12	ペットボトル								
		13	1	容リ法対象品（食品トレイ 以外）								
			2	容リ法対象品（食品トレイ）								
			3	容リ法対象品（汚れある 食品トレイ 以外）								
			4	容リ法対象品（汚れある 食品トレイ）								
			5	レジ袋								
		14	1	プラスチック製品（ワンウェイ食器類を除く）								
			2	プラスチック製品（ワンウェイ食器類）								
		15	1	排出に使用した専用ごみ袋								
			2	排出に使用したレジ袋								
4	紙	16	1	新聞紙								
			2	チラシ・コピー用紙								
			3	ガラス等包装用新聞紙等								
		17	1	雑誌								
			2	ノート・パンフレット								
		18		紙パック								
		19	1	ダンボール・規格品								
			2	ガラス等包装用ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ等								
		20	1	雑がみ類・規格品								
			2	雑がみ類・規格外品1								
			3	雑がみ類・規格外品2								
			4	ガラス等包装用雑がみ等								
		21	1	紙製容器包装材・規格品								
			2	紙製容器包装材・規格外品1								
			3	紙製容器包装材・規格外品2								
			4	紙製ガラス等包装用容器包装材								
		22		その他紙								
		23		紙おむつ								
5	生ごみ1	24	1	調理くず								
			2	食べ残し								
			3	未開封品								
6	生ごみ2	25		食品以外								
7	木製品	26		木製品								
8	枝・葉・草	27	1	剪定枝								
			2	葉								
			3	草								
9	布	28	1	古着 1								
			2	古着 2								
			3	布 1								
			4	布 2								
			5	布団								
			6	マスク								
10	革製品・ゴム	29		革製品・ゴム								
11	陶磁器	30	1	陶磁器（食器以外）								
			2	陶磁器（食器類）								
12	コンクリート・レンガ	31		コンクリート・レンガ								
13	砂・土砂・石	32		砂・土砂・石								
				可燃系砂等								
14	複合製品	33		小型家電・電動玩具								
		34	1	乾電池								
			2	充電池								
			3	加熱式・電子式タバコ								
			4	充電池内臓小型家電（加熱式・電子式タバコを除く）								
		35		使い捨てライター								
		36		その他								
15	たばこ	37		たばこ								
16	分類不能ごみ	38		分類不能ごみ								
合計												

（チ）（タ）に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

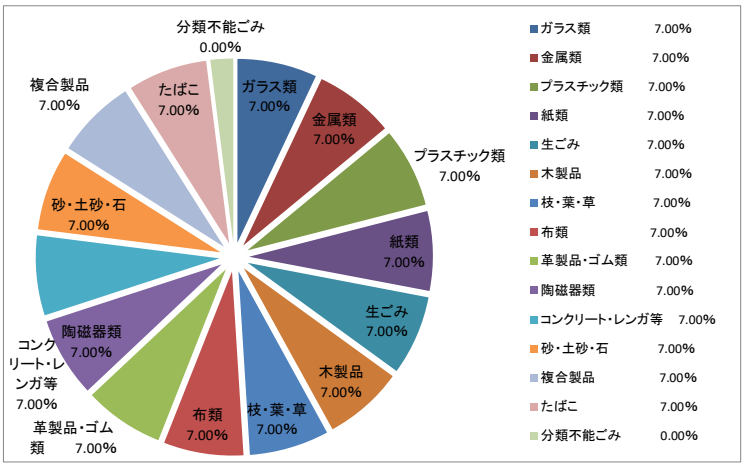

図１　各分類の重量割合まとめグラフイメージ（１）

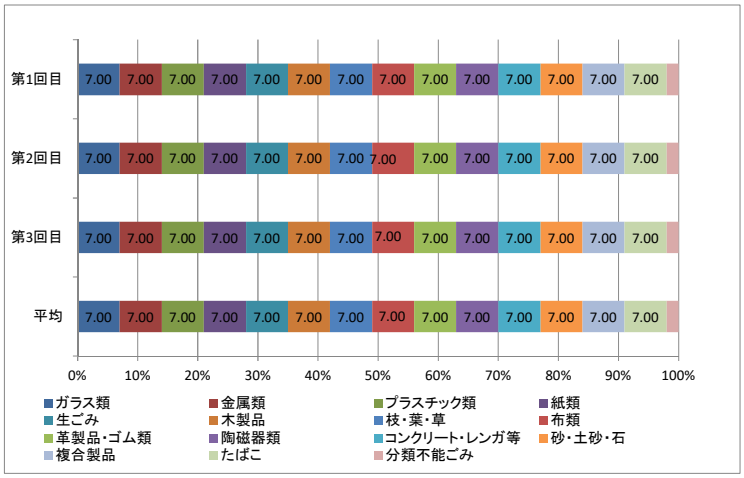

図２　各分類の重量割合まとめグラフイメージ（２）

（ツ）白石区・西区の分別協力度の表及びグラフ（指定品目住宅形態別）

※「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」「雑がみ」を対象とする。

※分別協力度とは、当該分別区分に排出すべきごみのうち、正しい分別区分で排出されたものの割合をいう。（例：「びん・缶・ペットボトル」の場合、「びん・缶・ペットボトル」対象のごみ全体量（「燃やせるごみ」など他の分別区分で排出されたものを含んだ合計）のうち、「びん・缶・ペットボトル」として排出された割合）

※住宅形態別にまとめる。

（テ）白石区・西区の分別協力度の表（指定品目加重平均値）

※上記（ツ）対象品目について、分別区分別の重量の加重平均値をまとめる。加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量及び質量に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表７　分別協力度のまとめ表イメージ

大分類	小分類	燃やせるごみ（月・木）		燃やせないごみ（水・金）		びん・缶・ペットボトル（火・水）		容器包装プラスチック（火・金）		枝・葉・草（水・金）		雑がみ（水・金）		1週間あたりごみ量		協力度	大分類別
		重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	重量（kg）	容積（L）	%	協力度
ガラス類	びん（リターナブル）																
	びん（ワンウエイ）																
金属類	飲料缶（アルミ缶）																
	飲料缶（スチール缶）																
プラスチック類	ペットボトル																
合計																	

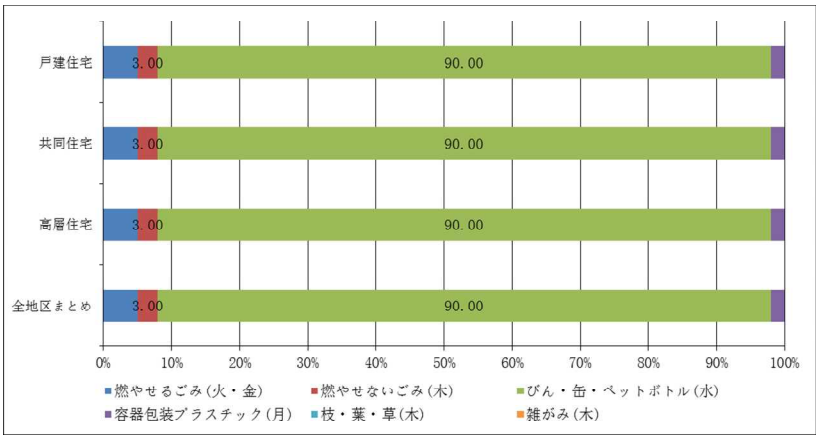

図３　分別協力度のまとめグラフイメージ

（ト）白石区・西区の排出曜日に正しく出されている割合の表

※各分別区分で正しく排出された量の割合を算出する。（例：「燃やせるごみ」の場合、燃やせるごみの排出量全量のうち、「燃やせるごみ」として排出すべきごみの量の割合を算出する。）

※分別区分別、住宅形態別にまとめ、加重平均値を算出する。加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表８　排出曜日に正しく出された割合のまとめ表イメージ

ごみ種	区分	戸建住宅	共同住宅	高層住宅	全市推計
燃やせるごみ(月・木)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
燃やせないごみ(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
びん・缶・ペットボトル(火・水)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
容器包装プラスチック(火・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
枝・葉・草(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				
雑がみ(水・金)	正しく排出された量(kg)				
	全量(kg)				
	割合(%)				

（ナ）白石区・西区の排出に使用されたごみ袋の個数、重量、容積、比重及び重量割合の表

※「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は指定ごみ袋及びボランティア袋の容量別、「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」「雑がみ」は専用ごみ袋及び買い物袋の別、「枝・葉・草」は専用ごみ袋、買い物袋及び紐の別にまとめる。

※分別区分別、住宅形態別にまとめ、加重平均値を算出する。
※加重平均値は、各住宅形態及び各分別区分の重量及び容積に札幌市の各住宅形態の世帯数割合を乗算することにより算出する。

表 9　家庭ごみ排出に使用された袋数まとめ表イメージ

		戸建住宅					共同住宅					高層住宅					全市推計				
		個数	重量(kg)	容積(ℓ)	密度(t/㎥)	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	密度(t/㎥)	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	密度(t/㎥)	重量(%)	個数	重量(kg)	容積(ℓ)	密度(t/㎥)	重量(%)
分別試料	指定ごみ袋 5L																				
	指定ごみ袋 10L																				
	指定ごみ袋 20L																				
	指定ごみ袋 40L																				
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ袋 40L																				
	指定袋以外																				
	計																				
処分試料	指定ごみ袋 5L																				
	指定ごみ袋 10L																				
	指定ごみ袋 20L																				
	指定ごみ袋 40L																				
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ袋 40L																				
	指定袋以外																				
	計																				
	合計																				

（ニ）白石区・西区の過去の調査結果との重量割合の比較の表及びグラフ
※過去の調査結果は発注者よりデータを提供する。
※表は平成 10 年以降、グラフは平成 17 年度以降とする。
※調査回別にまとめる。

表 10　ごみ組成の年度比較まとめ表イメージ

大分類	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	7・8月（%）	10・12月（%）	1・2月（%）	7月（%）	10・11月（%）	1・2月（%）			2月（%）	6・7月（%）	10・11月（%）	1月（%）
ガラス												
金属												
プラスチック												
紙												
生ごみ1												
生ごみ2												
木製品												
枝・葉・草												
布												
皮製品・ゴム												
陶磁器												
ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾚﾝｶﾞ等												
砂・土砂・石												
複合製品												
たばこ												
分類不能ごみ												
合計												

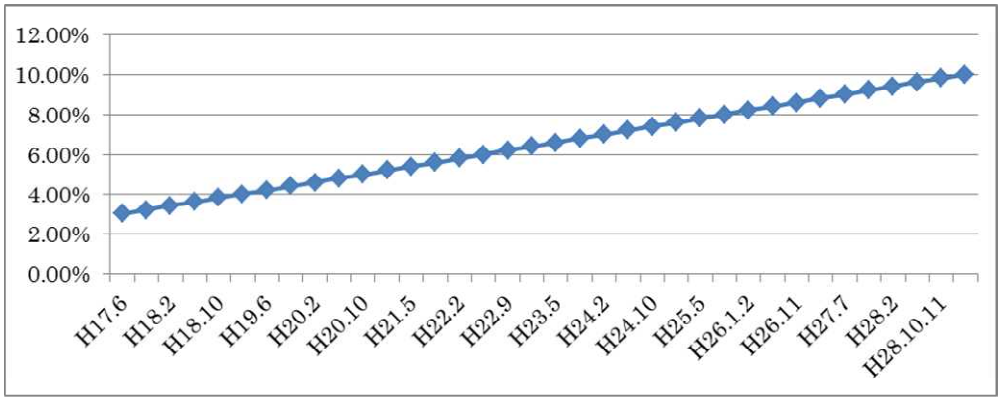

図 4　ごみ組成の年度比較まとめグラフイメージ

エ　事業ごみ

（ア）小分類ごとの重量、容積、比重、全体に対する重量割合の表

※業種別にまとめる。

表 11　業種ごとの重量等まとめ表イメージ

		飲食店				ホテル・旅館				事務所				食品製造業			
		重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)	重量(kg)	容積(L)	比重(t/㎥)	重量(%)
ガラス	びん（リターナブル）																
	びん（ワンウエイ）																
	資源とならないびん																
	その他のガラス類(食器類)																
	その他のガラス類(食器類以外)																
	蛍光灯																
金属	アルミ缶																
	スチール缶																
	資源とならない缶																
	アルミ箔																
	その他の金属																
	スプレー缶																
プラスチック	ペットボトル																
	容リ法対象品（食品トレイ以外）																
	容リ法対象品（食品トレイ）																
	容リ法対象品（汚れある食品トレイ以外）																
	容リ法対象品（汚れある食品トレイ）																
	レジ袋																
	プラスチック製品（ワンウェイ食器類を除く）																
	プラスチック製品（ワンウェイ食器類）																
	排出に使用した専用ごみ袋																
	排出に使用したレジ袋																
紙	新聞紙																
	チラシ・コピー用紙																
	ガラス類包装用新聞紙等																
	雑誌																
	ノート・パンフレット																
	紙パック																
	ダンボール・規格品																
	ガラス類包装用ダンボール等																
	雑がみ類・規格品																
	雑がみ類・規格外品1																
	雑がみ類・規格外品2																
	ガラス類包装用雑がみ等																
	紙製容器包装材・規格品																
	紙製容器包装材・規格外品1																
	紙製容器包装材・規格外品2																
	ガラス類包装用容器包装材																
	その他紙																
	紙おむつ																
生ごみ1	頭痛くず																
	食べ残し																
	未開封品																
生ごみ2	食品以外																
木製品	木製品																
枝・葉・草	剪定枝																
	葉																
	草																
布	古着 1																
	古着 2																
	布 1																
	布 2																
	布団																
	マスク																
革製品・ゴム	革製品・ゴム																
陶磁器	陶磁器(食器以外)																
	陶磁器(食器類)																
コンクリート・レンガ	コンクリート・レンガ																
砂・土砂・石	砂・土砂・石																
	可燃系砂等																
複合製品	小型家電・電動玩具																
	乾電池																
	充電池																
	加熱式・電子式タバコ																
	充電池内臓小型家電（加熱式・電子式タバコを除く）																
	使い捨てライター																
	その他																
たばこ	たばこ																
分類不能ごみ	分類不能ごみ																
	合計																

（イ）調査試料搬入時刻、車両番号、総重量及びピット処分量

※調査日別、業種別にまとめる。

表 12　調査試料の搬入状況まとめ表イメージ

順番	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	小売・卸売業				
3	病院				
計					

（ウ）調査試料の全重量、容積、比重（縮分した場合は、縮分により組成把握の対象外としたごみ量、調査に供した量及び重量比）

※調査日別、業種別にまとめる。

表 13　調査試料搬入量等まとめ表イメージ

順番	地区	全重量(kg)	容量(L)	重量比(%)	平均比重(t/㎥)
1	小売・卸売業				
3	病院				
計					

（エ）小分類ごとの重量割合の表

※業種別、当該調査回までの調査回別にまとめる。

（オ）（エ）に基づく当該調査回の大分類のグラフ及び調査回ごとの大分類の比較のグラフ

※分別区分別にまとめる。

（カ）過去との比較の表及びグラフ

※過去の調査結果は発注者よりデータを提供する。

※平成 25 年度以降分をまとめる。

※調査回別にまとめる。

表 14　事業ごみ組成の年度比較まとめ表イメージ

大分類	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	7・8月（%）	10・12月（%）	1・2月（%）	7月（%）	10・11月（%）	1・2月（%）			2月（%）	6・7月（%）	10・11月（%）	1月（%）
ガラス												
金属												
プラスチック												
紙												
生ごみ1												
生ごみ2												
木製品												
枝・葉・草												
布												
皮製品・ゴム												
陶磁器												
ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾚﾝｶﾞ等												
砂・土砂・石												
複合製品												
たばこ												
分類不能ごみ												
合計												

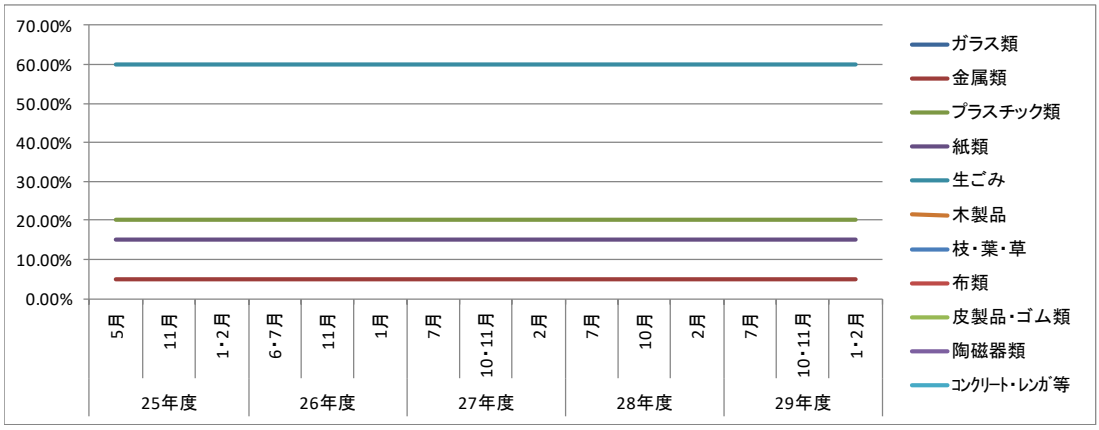

図 5　事業ごみ組成の年度比較まとめグラフイメージ

（キ）業種・項目ごとの重量、容積、比重及び重量割合の表

※項目は、生ごみ（大分類５及び６）、紙（大分類４）、プラスチック（大分類３）、ガラス（大分類１）、木（大分類７及び８）、金属（大分類２）及びその他（大分類９～１６）とする。

※生ごみのうち調理くず、食べ残し、未使用品については、内訳を別表にする。

表 15　業種・項目ごとの重量等まとめ表

		生ごみ	紙	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	ガラス	木	金属	その他	計	うち調理くず	うち食べ残し	うち未開封品
飲食店	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
ホテル・旅館	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
事務所	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
食品製造	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
小売・卸売	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
病院	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											
その他	重量(kg)											
	容積(L)											
	比重(t/㎥)											
	重量比(%)											

2　調査報告書のとりまとめ項目

(1)　調査概要

業務名、業務目的、業務実施場所、調査実施期間など

(2)　調査方法

調査対象となるごみ、調査対象地区又は業種、調査実施日、調査項目、調査工程など

(3)　調査結果（表及びグラフイメージは、上記１と同じ。）

ア　家庭ごみ（白石区・西区）

上記１（３）ア（ア）の各調査回結果一式及び年間平均
上記１（３）ア（イ）の各調査回結果一式及び年間平均
上記１（３）ア（ウ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（エ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（オ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（カ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（キ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ク）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ケ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（コ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（サ）の各調査回結果一式

上記１（３）ア（シ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ス）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（セ）の各調査回結果一覧及び年間平均
上記１（３）ア（ソ）の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ
※上記１（３）ア（ソ）の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。
上記１（３）ア（タ）の各調査回結果一覧及び年間平均
上記１（３）ア（チ）の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ
※上記１（３）ア（チ）の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。
上記１（３）ア（ツ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（テ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ト）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ナ）の各調査回結果一式
上記１（３）ア（ニ）の当年度調査までの結果

イ　事業ごみ
上記１（３）エ（ア）の各調査回結果一式及び年間平均
上記１（３）エ（イ）の各調査回結果一式
上記１（３）エ（ウ）の各調査回結果一式
上記１（３）エ（エ）の各調査回結果一式及び年間平均
上記１（３）エ（オ）の年間平均グラフ、各調査回結果一覧グラフ
※上記１（３）エ（オ）の「当該調査回」を「年間平均」と読み替える。
上記１（３）エ（カ）の当年度調査までの結果
上記１（３）エ（キ）の年間平均

３　提出時期

調査終了後１か月程度を目安とする。

４　その他

報告書の作成に当たっては、発注者と事前に協議を行い、報告方法等について発注者の指示に従うこと。様式については、事前に発注者の了解を得ること。

白石清掃工場　位置図

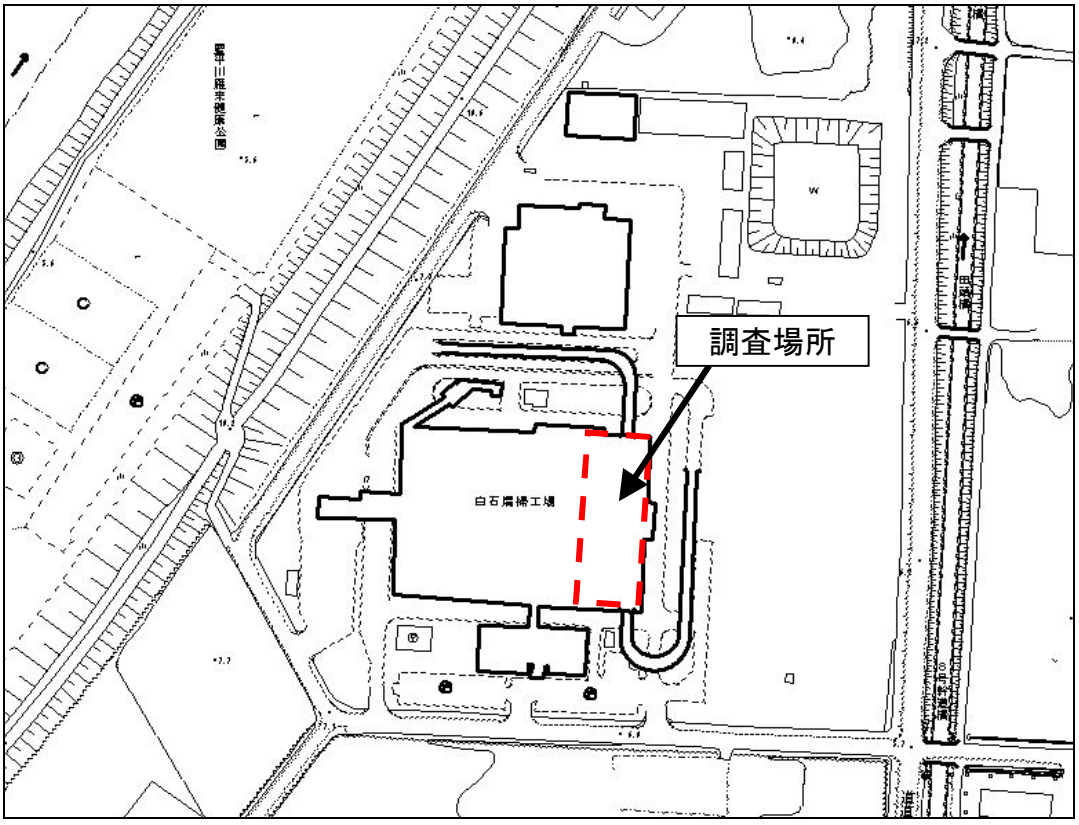

令和３年度　家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務　日程表（１回目）

＜別紙３＞

～搬入について～
家庭ごみは豊平公益予定
事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定
搬入時間は収集完了次第（概ね10時頃）

～雑がみ調査～（★）
調査開始後1時間程度札紙協が調査
循環型社会推進課（資源化推進）立会（10時頃～）
（荷下・開袋は調査受託者）

～事業系調査～
家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認
事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

～調査品の引取について～
調査品の引取は豊平公益予定
詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡
燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)
びん・缶は中沼に回送(16:15までに出発)
週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)
※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理
ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶、乾電池は調査１回分保管しておいて別途処理
乾電池・ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡
スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ(15:00～16:00・水曜不可)

～残渣搬入～
びん・缶・ペットボトルの搬入予定を資源化推進に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

	6～7月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会
1回目	21　（月）						
	22　（火）		※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)				
	23　（水）	1	枝・葉・草 （　　）		事業系2種 （　　）		
	24　（木）						
	25　（金）	2	容器プラ （　）	燃やせないごみ （　）		山本 （　）	
	28　（月）						
	29　（火）	3	ビン・缶・ペット （　）	容器プラ （　）		中沼 （　）	
	30　（水）	4	雑がみ★ （　）	ビン・缶・ペット （　）		中沼 （　）	
	1　（木）	5	燃やせるごみ （　）	燃やせるごみ （　）			
	2　（金）	6		雑がみ★ （　）	事業系2種 （　　）	山本 （　）	
	5　（月）	7	燃やせるごみ （　）	燃やせるごみ （　）			
	6　（火）						
	7　（水）	8	燃やせないごみ （　）		事業系3種 （　　）	山本 （　）	
	8　（木）						
	9　（金）	9		枝・葉・草 （　）			
	12　（月）		※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)				

令和３年度　家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務　日程表（２回目）

～搬入について～
家庭ごみは豊平公益予定
事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定
搬入時間は収集完了次第（概ね10時頃）

～雑がみ調査～（★）
調査開始後1時間程度札紙協が調査
循環型社会推進課（資源化推進）立会（10時頃～）
（荷下・開袋は調査受託者）

～事業系調査～
家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認
事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

～調査品の引取について～
調査品の引取は豊平公益予定
詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡
燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)
びん・缶は中沼に回送(16:15までに出発)
週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)
※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理
ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶、乾電池は調査１回分保管しておいて別途処理
乾電池・ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡
スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ(15:00～16:00・水曜不可)

～残渣搬入～
びん・缶・ペットボトルの搬入予定を資源化推進に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

	10～11月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会
２回目	10/25　（月）						
	26　（火）		※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)				
	27　（水）	1	燃やせないごみ （　　）	びん・缶・ペット （　　）		山本　中沼 （　）（　）	
	28　（木）	2	燃やせるごみ （　　）	燃やせるごみ （　　）			
	29　（金）	3		枝・葉・草 （　　）	事業系2種 （　　）	山本 （　　）	
	11/1　（月）						
	2　（火）						
	3　（水）						祝日
	4　（木）						
	5　（金）	4		雑がみ★ （　　）	事業系2種 （　　）	山本 （　　）	
	8　（月）	5	燃やせるごみ （　　）	燃やせるごみ （　　）			
	9　（火）	6	ビン・缶・ペット （　　）	容器プラ （　　）		中沼 （　　）	
	10　（水）	7	枝・葉・草 （　　）		事業系3種 （　　）		
	11　（木）						
	12　（金）	8	容器プラ （　　）	燃やせないごみ （　　）		山本 （　　）	
	15　（月）						
	16　（火）						
	17　（水）	9	雑がみ★ （　　）			※最終日だが雑がみのみのため引取なし	
	18　（木）						
	19　（金）		※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)				

令和３年度　家庭系・事業系一般廃棄物組成調査業務　日程表（３回目）

～搬入について～
家庭ごみは豊平公益予定
事業ごみは一般廃棄物収集運搬業許可業者予定
搬入時間は収集完了次第（概ね10時頃）

～雑がみ調査～（★）
調査開始後1時間程度札紙協が調査
循環型社会推進課（資源化推進）立会（10時頃～）
（荷下・開袋は調査受託者）

～事業系調査～
家庭系より早く来る場合があるため、概ねの到着時間を事前確認
事業廃棄物課立会（多忙の場合こないことあり）

～調査品の引取について～
調査品の引取は豊平公益予定
詳細な時間調整は調査受託者と引取業者が直接連絡
燃やせないごみは山本に回送(15:30までに出発)
びん・缶は中沼に回送(16:15までに出発)
週の最終日には不燃残渣を山本に回送(15:30までに出発)
※燃やせるごみ、容器プラ、雑がみ、ペットボトル、枝・葉・草は焼却処理
ライター、加熱式たばこ・電子たばこ、スプレー缶、乾電池は調査１回分保管しておいて別途処理
乾電池・ライター・加熱式たばこ・電子たばこは最終日に清掃工場に引渡
スプレー缶は最終日に計量所前のかごへ(15:00～16:00・水曜不可)

～残渣搬入～
びん・缶・ペットボトルの搬入予定を資源化推進に伝えて、事前に連絡しておいてもらう。

	1月	日数	白石区④	西区①	事業系	調査品引取	立会
３回目	12　（水）		※開始前日16:30～17:00資材搬入(ステージに車両乗入)				
	13　（木）						
	14　（金）	1	容器プラ （　）	燃やせないごみ （　）		山本 （　）	
	17　（月）	2	燃やせるごみ （　）	燃やせるごみ （　）			
	18　（火）	3	ビン・缶・ペット （　）	容器プラ （　）		中沼 （　）	
	19　（水）	4	雑がみ★ （　）		事業系3種 （　　）		
	20　（木）	5	燃やせるごみ （　）	燃やせるごみ （　）			
	21　（金）	6		雑がみ★ （　）	事業系2種 （　　）	山本 （　）	
	24　（月）						
	25　（火）	7			事業系2種 （　　）		
	26　（水）	8	燃やせないごみ （　）	ビン・缶・ペット （　）		山本（　） 中沼（　）	
	27　（木）						
	28　（金）		※↑最終日作業終了後に資材撤収(ステージに車両乗入)				

<別紙4>

令和3年度　1回目調査試料の受入状況(家庭ごみ)

第1日目　R3.06.23(水)

枝葉草(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:10	98-30	58.20	58.20
2	共同住宅	10:10	98-30	1.98	1.98
3	高層住宅	10:10	98-30	58.92	58.92
計				119.10	119.10

第2日目　R3.06.25(金)

容器包装プラスチック(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:35	98-30	37.84	37.83
2	共同住宅	10:35	98-30	28.81	28.81
3	高層住宅	10:35	98-30	17.76	17.63
計				84.41	84.27

燃やせないごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:20	36-02	84.10	24.15
2	共同住宅	10:20	36-02	27.67	13.45
3	高層住宅	10:20	36-02	50.20	5.89
計				161.97	43.49

第3日目　R3.06.29(火)

びん・缶・ペットボトル(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:45	98-30	37.60	14.45
2	共同住宅	10:45	98-30	11.72	4.65
3	高層住宅	10:45	98-30	18.84	7.28
計				68.16	26.38

容器包装プラスチック(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:30	36-02	43.63	43.33
2	共同住宅	10:30	36-02	26.80	26.80
3	高層住宅	10:30	36-02	20.74	20.58
計				91.17	90.71

第4日目　R3.06.30(水)

雑がみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:50	98-30	40.04	40.04
3	共同住宅	9:50	98-30	35.98	35.98
3	高層住宅	9:50	98-30	43.17	43.15
計				119.19	119.17

びん・缶・ペットボトル(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:30	36-02	39.05	12.98
2	共同住宅	10:30	36-02	23.97	10.09
3	高層住宅	10:30	36-02	30.99	5.94
計				94.01	29.01

第5日目　R3.07.01(木)
燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:50	98-30	104.86	93.84
2	共同住宅	9:50	98-30	69.96	69.38
3	高層住宅	9:50	98-30	104.37	102.05
計				279.19	265.27

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:30	36-02	119.08	116.84
3	共同住宅	10:30	36-02	47.68	47.38
3	高層住宅	10:30	36-02	59.85	58.90
計				226.61	223.12

第6日目　R3.07.02(金)
雑がみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:05	36-02	45.70	45.69
2	共同住宅	10:05	36-02	21.37	21.37
3	高層住宅	10:05	36-02	23.37	23.37
計				90.44	90.43

第7日目　R3.07.05(月)
燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:10	98-30	208.11	170.45
2	共同住宅	10:10	98-30	66.01	65.33
3	高層住宅	10:10	98-30	83.60	83.36
計				357.72	319.14

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:25	36-02	178.62	174.78
2	共同住宅	10:25	36-02	83.76	79.85
3	高層住宅	10:25	36-02	94.84	93.67
計				357.22	348.30

第8日目　R3.07.07(水)
燃やせないごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	19.93	4.75
2	共同住宅	9:40	98-30	10.91	1.82
3	高層住宅	9:40	98-30	70.20	10.83
計				101.04	17.40

第9日目　R3.07.09(金)
枝葉草(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:10	36-02	351.40	326.82
2	共同住宅	10:10	36-02	0.00	0.00
3	高層住宅	10:10	36-02	1.91	1.78
計				353.31	328.60

令和3年度　2回目調査試料の受入状況(家庭ごみ)

第1日目　R3.10.27(水)
燃やせないごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	57.27	14.32
2	共同住宅	9:40	98-30	6.79	1.12
3	高層住宅	9:40	98-30	9.02	0.00
計				73.08	15.44

びん・缶・ペットボトル(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:15	73-90	38.33	14.37
2	共同住宅	10:15	73-90	24.01	9.54
3	高層住宅	10:15	73-90	27.08	6.02
計				89.42	29.93

第2日目　R3.10.28(木)
燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	132.96	131.96
2	共同住宅	9:40	98-30	46.89	46.69
3	高層住宅	9:40	98-30	145.29	142.14
計				325.14	320.79

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:25	73-90	149.05	146.88
3	共同住宅	10:25	73-90	37.45	35.96
3	高層住宅	10:25	73-90	65.98	64.64
計				252.48	247.48

第3日目　R3.10.29(金)
枝葉草(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:35	73-90	394.97	394.89
2	共同住宅				
3	高層住宅	10:35	73-90	22.18	22.18
計				417.15	417.07

第4日目　R3.11.05(金)
雑がみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:30	73-90	48.49	48.48
2	共同住宅	10:30	73-90	8.82	8.82
3	高層住宅	10:30	73-90	31.13	31.13
計				88.44	88.43

第5日目　R3.11.08(月)
燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	160.50	157.24
2	共同住宅	9:40	98-30	59.58	59.28
3	高層住宅	9:40	98-30	109.32	108.28
計				329.40	324.80

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:20	73-90	176.52	170.72
2	共同住宅	10:20	73-90	123.46	122.07
3	高層住宅	10:20	73-90	112.47	111.04
計				412.45	403.83

第6日目　R3.11.09（火）
びん・缶・ペットボトル(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:05	98-30	42.32	13.85
2	共同住宅	10:05	98-30	15.07	6.21
3	高層住宅	10:05	98-30	19.03	6.77
計				76.42	26.83

容器包装プラスチック(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:20	73-90	38.56	38.54
2	共同住宅	10:20	73-90	18.41	18.41
3	高層住宅	10:20	73-90	19.93	19.93
計				76.90	76.88

第7日目　R3.1110（水）
枝葉草(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:45	98-30	131.91	111.23
2	共同住宅				
3	高層住宅	9:45	98-30	24.04	24.04
計				155.95	135.27

第8日目　R3.11.12（金）
容器包装プラスチック(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:05	98-30	35.41	35.30
2	共同住宅	10:05	98-30	15.88	15.86
3	高層住宅	10:05	98-30	19.28	19.27
計				70.57	70.43

燃やせないごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:20	73-90	106.27	10.02
2	共同住宅	10:20	73-90	17.94	1.51
3	高層住宅	10:20	73-90	59.52	7.41
計				183.73	18.94

第9日目　R3.11.17（水）
雑がみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	59.72	59.67
3	共同住宅	9:40	98-30	16.99	16.98
3	高層住宅	9:40	98-30	37.97	37.95
計				114.68	114.60

令和3年度　3回目調査試料の受入状況(家庭ごみ)

第1日目　R4.01.14(金)

容器包装プラスチック(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	12:10	98-30	36.28	36.12
2	共同住宅	12:10	98-30	15.39	15.38
3	高層住宅	12:10	98-30	21.65	21.62
計				73.32	73.12

燃やせないごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	12:50	73-90	87.67	8.18
2	共同住宅	12:50	73-90	15.40	0.54
3	高層住宅	12:50	73-90	34.13	4.89
計				137.20	13.61

第2日目　R4.1.17(月)

燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	11:00	98-30	181.12	179.05
2	共同住宅	11:00	98-30	61.46	60.33
3	高層住宅	11:00	98-30	86.34	85.45
計				328.92	324.83

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	11:10	73-90	127.84	125.81
3	共同住宅	11:10	73-90	74.00	72.87
3	高層住宅	11:10	73-90	74.77	73.87
計				276.61	272.55

第3日目　R4.1.18(火)

びん・缶・ペットボトル(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	11:30	98-30	40.04	13.61
2	共同住宅	11:30	98-30	17.69	8.28
3	高層住宅	11:30	98-30	26.64	7.15
計				84.37	29.04

容器包装プラスチック(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	11:05	73-90	36.29	36.22
2	共同住宅	11:05	73-90	18.15	18.15
3	高層住宅	11:05	73-90	0.54	0.54
計				54.98	54.91

第4日目　R4.1.19(水)

雑がみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:40	98-30	67.25	67.25
3	共同住宅	9:40	98-30	32.60	32.59
3	高層住宅	9:40	98-30	73.35	73.34
計				173.20	173.18

第5日目　R4.1.20(木)

燃やせるごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:30	98-30	124.26	122.69
2	共同住宅	10:30	98-30	58.68	57.68
3	高層住宅	10:30	98-30	70.86	69.16
計				253.80	249.53

燃やせるごみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:55	73-90	97.12	96.05
2	共同住宅	10:55	73-90	54.33	53.05
3	高層住宅	10:55	73-90	57.64	56.63
計				209.09	205.73

第6日目　R4.1.21(木)

雑がみ(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	10:40	73-90	49.31	49.31
2	共同住宅	10:40	73-90	15.19	15.19
3	高層住宅	10:40	73-90	24.86	24.85
計				89.36	89.35

第8日目　R4.1.26(水)

燃やせないごみ(白石区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	9:50	98-30	43.90	6.54
2	共同住宅	9:50	98-30	2.71	0.60
3	高層住宅	9:50	98-30	2.11	0.00
計				48.72	7.14

びん・缶・ペットボトル(西区)

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	戸建住宅	11:00	73-90	38.95	12.29
2	共同住宅	11:00	73-90	19.48	9.34
3	高層住宅	11:00	73-90	25.07	5.33
計				83.50	26.96

令和３年度　　1回目調査試料の受入状況(事業ごみ)

第1日目　R3.06.23（水）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	病院	10:30	34-43	346.51	340.45
2	ホテル・旅館	9:20	40-47	160.21	158.31
計				506.72	498.76

第6日目　R3.07.02（金）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	小売・卸売業	9:30	53-13	258.44	256.86
2	事務所	10:40	・8-88	147.35	147.02
計				405.79	403.88

第8日目　R3.07.07（水）

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	飲食店	9:20	66-73	195.67	194.45
2	その他	10:50	66-13	141.76	140.61
2	食品製造業	11:30	51-08	570.11	568.85
計				907.54	903.91

令和３年度　　２回目調査試料の受入状況(事業ごみ)

第3日目　R3.10.29（金）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	飲食店	10:00	96-97	171.18	168.61
2	食品製造業	10:00	34-43	463.29	461.38
計				634.47	629.99

第4日目　R3.11.5（金）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	その他	11:20	8-88	364.01	362.64
2	ホテル・旅館	9:25	53-13	111.54	108.36
計				475.55	471.00

第7日目　R311.10（水）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量(kg)	ピット処分量(kg)
1	小売・卸売業	9:30	66-73	338.41	337.46
2	病院	10:45	66-13	131.04	129.58
3	事務所	9:50	40-47	59.58	58.38
計				529.03	525.42

令和３年度　　３回目調査試料の受入状況(事業ごみ)

第4日目　R4.1.19（水）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量（kg）	ピット処分量（kg）
1	その他	11:10	40-47	269.85	264.43
2	ホテル・旅館	10:30	66-73	122.44	120.79
3	小売・卸売業	11:30	41-13	121.36	120.28
計				513.65	505.50

第6日目　R4.1.21（金）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量（kg）	ピット処分量（kg）
1	病院	10:15	50-15	206.15	203.36
2	飲食店	10:05	8-88	226.62	225.71
計				432.77	429.07

第7日目　R4.1.25（火）

事業ごみ

番号	地区	搬入時刻	車両番号	総重量（kg）	ピット処分量（kg）
1	事務所	11:20	34-43	205.24	204.88
2	食品製造業	11:40	6-73	212.17	212.08
計				417.41	416.96

〈別記〉

個人情報取扱注意事項

（個人情報を取り扱う際の基本的事項）

第１ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

（秘密の保持）

第２ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

２ 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

３ 前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託等の禁止）

第３ 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）により承諾した場合は、この限りではない。

（複写、複製の禁止）

第４ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

（目的外使用の禁止）

第５ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

（資料等の返還）

第６ 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

（事故の場合の措置）

第７ 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

第８ 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

（注）委託事務の実態に即して、適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項を省略することとする。